

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	2 定期監査	道路課	占用料徴収に係る事務が適切でなかったもの 道路占用料に係る納入期限が占用の許可をした日から1か月を超えて設定されていたものが多数見受けられた。 春日井市道路条例に基づいた事務処理を徹底し、定められた納入期限を設定されたい。	注意	道路占用料の納入期限の設定について、納付書の発行前にチェックリストによる確認を実施することとしました。 今後は、春日井市道路条例に基づき適正な事務の執行に努めます。	措置済
2	2 定期監査	公園緑地課	占用料徴収に係る事務が適切でなかったもの 勝川駅前公園における工事用高所作業車設置に係る都市公園占用料について、算定誤りのため過徴収となっていた。 都市公園占用料の算定に当たっては、適正な事務処理をされたい。	注意	過徴収となっていた占用料金は申請者に還付しました。今後は占用期間を適正に算定し、複数でのチェック体制を整えます。	措置済
3	2 定期監査	公園緑地課	公有財産台帳の整備が適切でなかったもの 落合公園の公有財産台帳について、落合公園体育館北東側駐車場用地として購入した土地（3筆）が記載されていなかった。また、霜畑公園始め7公園の公有財産台帳（土地）について、附属図面が添付されていなかった。 公有財産台帳に係る事務に当たっては、春日井市財産管理規則に基づき、適正な事務処理をされたい。	注意	落合公園体育館北東側駐車場用地は公有財産台帳に記載しました。また、附属図面につきましては添付しました。今後、異動があった場合は、ただちに台帳に記載し、適正な事務処理に努めます。	措置済
4	2 定期監査	施設管理課	契約関係書類の確認が適切でなかったもの 公共施設マネジメントシステム使用料に係る仕様書について、再リースの契約にもかかわらず導入サービス等の不要な項目が記載されていた。 仕様書の作成に当たっては、システムの目的や運用方法に照らし内容を精査するとともに、チェック機能の強化を図られたい。	注意	今後は、設計時に、複数の職員で委託内容を確認し、適正な仕様書を作成してまいります。	措置済
5	2 財政援助団体等 監査	地域福祉課 (社会福祉法人春日井市社会福祉協議会)	手当の支給に誤りがあったもの 週休日の振替等及び代休日の指定簿に未記入箇所があったことにより、職員の時間外勤務手当が一部未支給となっていた。 手当の支給にあたっては、適正な事務処理をされたい。 (福祉サービス課)	注意	時間外勤務手当の未支給分については、直ちに精算を行いました。 今後、勤務時間の管理については、振替勤務申請時には勤務状況を確実に把握した上で、管理職による二重チェックを行い、手当等の支給漏れを防ぐよう徹底してまいります。	措置済